

新版 指導要文集

しんぱん

しどうようもんしゅう

だいにしょう

じっせん

第二章 実践

どうし

おんしつ

同士への怨嫉

「障さわりいまだ除のぞかざる者ものを怨おんとなし、聞きくことを喜よろこばざ
る者ものを嫉しつと名なづく」

(005 開目抄かいもくしょう)

同士の怨嫉どうし おんしつ 71ページー8行

聞^きかんと欲^{ほつ}せず、信^{しん}ぜんと欲^{ほつ}せず、その機^きに当^あたらざる
は、言^{ことば}を出^いだして謗^{そし}ることなきも、皆怨^{みなおんしつ}嫉^{もの}の者^{さだ}と定め^お了
わんぬ。

(120 寺泊御書^{てらどまりごしよ})

同^{どう}士^しの怨^{おんしつ}嫉^{しつ}
1278 ページ 3 行

ざいけ

「もしは在家にてもあれ、出家にてもあれ、法華經を持ち

しゅつけ

ほけきよう

たも

とものいちこん

そし

つみおお

説く者を一言にても毀ることあらば、その罪多きこと、

しやかぶつ

いつこう

あいだただ

そし

たてまつ

つみ

すぐ

釈迦仏を一劫の間直ちに毀り奉る罪には勝れたり」と

み

見えたり。

まつのどのごへんじ

じゅうしひぼう

こと

374 松野殿御返事（十四誹謗の事）

どうし おんしつ

同士の怨嫉

1988

ページー3行

わす ほうけきよう たも もの たが そし
忘れても法華經を持つ者をば互いに毀るべからざるか。そ
ゆえ ほうけきよう たも もの かなら みなほとけ ほとけ そし
の故は、法華經を持つ者は必ず皆仏なり、仏を毀つて
つみ う
は罪を得るなり。

374 松野殿御返事（十四誹謗の事）

まつのだのごへんじ じゅうしひぼう こと
どうし おんしつ
同士の怨嫉 1988 ページ 6 行

ほうけきよう ごほんぞん たも もの たが
かりにも法華經（御本尊）を持つ者を、互いにそしつてはなりませ
りゆう ほうけきよう ごほんぞん たも もの ほとけ
ん。その理由は、法華經（御本尊）を持つ者は、かならずみな仏に
ほとけ つみ とうぜん
なるのであつて、仏をそしれば罪をつくることになるのは当然だか
らです。